

第22期 <2018年4月1日～2019年3月31日> 定時株主総会招集ご通知



Mobility



Next Generation



Healthcare



Food & Packaging



Basic Materials

日時

2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）

場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1（4階）日本橋三井ホール

※末尾の「第22期定時株主総会 会場のご案内」をご参照下さい。

報告事項

- ▶ 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- ▶ 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
- ▶ 第2号議案 取締役8名選任の件
- ▶ 第3号議案 監査役2名選任の件

目次

第22期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	24
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告	52

株主の皆様へ

第22期定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。また、当社グループの現況に関する事項等について、ご報告いたしますので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。

日時

2019年6月25日(火曜日) 午前10時(受付開始時刻:午前9時)

場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1(4階) 日本橋三井ホール

当社グループは、2025長期経営計画のもと、社会と当社グループの持続的な成長のために、全社一丸となって取り組んでいます。株主の皆様におかれましては、本招集ご通知に記載しております当社の状況についてご確認いただき、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

2019年6月3日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社 代表取締役社長 淡輪 敏

会議の目的事項

1. 報告事項

- ▶ 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- ▶ 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

2. 決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
- ▶ 第2号議案 取締役8名選任の件
- ▶ 第3号議案 監査役2名選任の件

当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、株式会社の支配に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mitsuichem.com/jp/index.htm>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。また、株主の皆様への参考情報として、連結キャッシュ・フロー計算書の要旨及び連結包括利益計算書の要旨につきましても、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mitsuichem.com/jp/index.htm>) に掲載させていただきます。

当日ご出席いただけない 株主の方へ

本招集ご通知をご確認のうえ、次頁の「議決権行使のご案内」のとおり、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。



書面
(郵送)



インターネット
等



書面(郵送)の場合

▶ 行使期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印
否認する場合……………「否」の欄に○印

第2・3号議案

全員賛成の場合……………「賛」の欄に○印
全員否認する場合……………「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合…「賛」もしくは「否」の欄に○印
をしたうえで、「賛」の場合は、否認される候補者番号を、「否」
の場合は、賛成される候補者番号を枠内に記載して下さい。

スマートフォンによる議決権行使に必要となる、
QRコードが記載されています。

当日ご出席いただけない方へ

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。右記をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使下さいますようお願い申し上げます。

重複行使について

書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日には到達した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。



インターネット等の場合

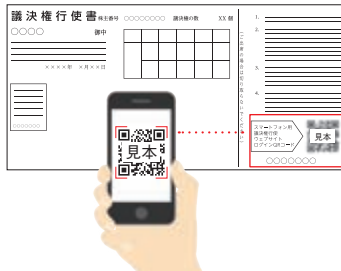
▶行使期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時40分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの商標登録です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

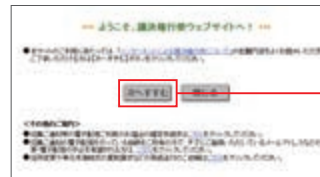
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号:0120-652-031(フリーダイヤル)(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金を以下のとおり処分いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、事業の成長・拡大による企業価値の向上を最重点課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付けております。

利益の配分につきましては、株主の皆様への利益還元及び今後の成長・拡大戦略に備えた内部留保の充実等を総合的に勘案いたします。

株主還元につきましては、自己株式取得を含めた、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向30%以上を目指すこととしております。

内部留保につきましては、更なる成長・拡大加速及び目指すべき事業ポートフォリオの実現加速のための投融資、革新的な新技術創出のための研究開発等に充当し、業績の向上を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の経営環境の見通し等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の
種類

配当財産の割当てに関する事項
及びその総額

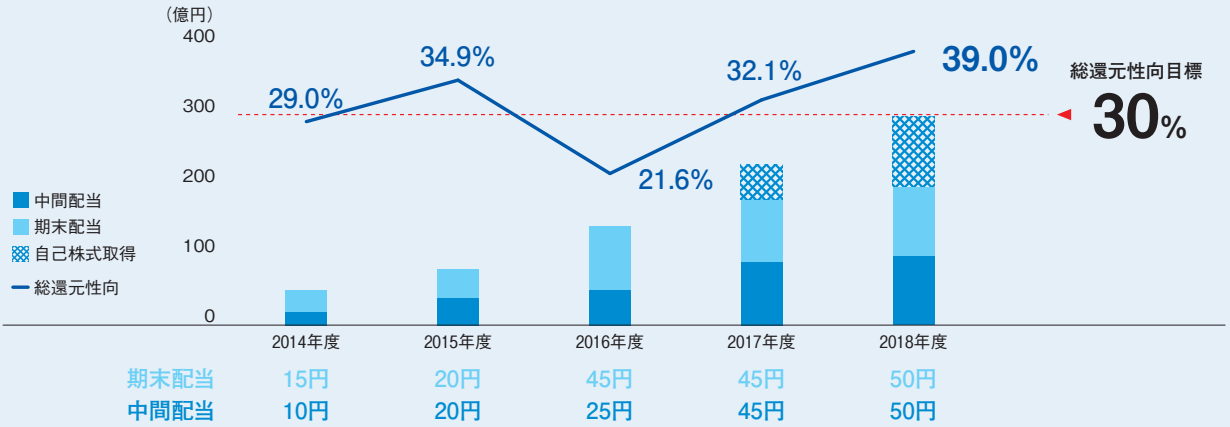
剰余金の配当が
効力を生じる日

金 銭

1株につき 金50円
総額9,752,871,100円

2019年6月26日

ご参考 総還元性向について



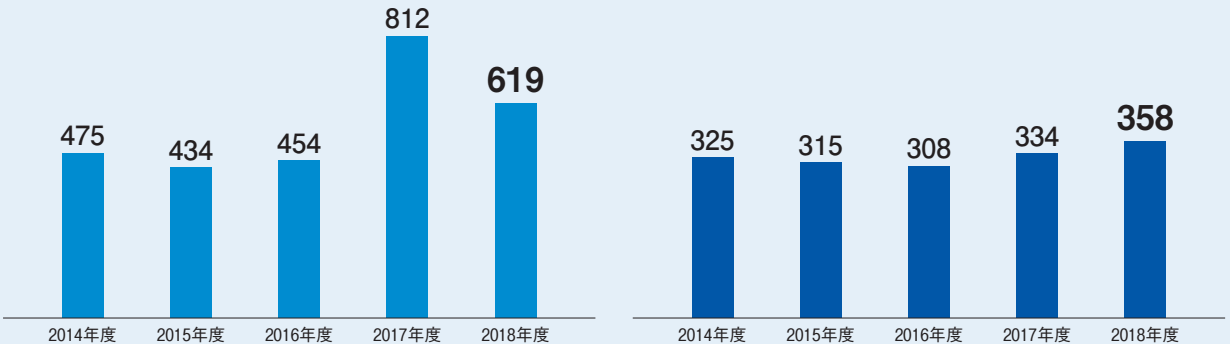
総還元性向 = (株主配当総額 + 自己株式の取得総額) / 親会社株主に帰属する当期純利益

ご参考 設備投資額について

(単位: 億円)

ご参考 研究開発費について

(単位: 億円)



第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の透明性を高めるため、8名のうち3名は社外取締役候補者としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

男性6名（75%） 女性2名（25%）

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当	在任期間	取締役会出席状況
1	淡輪 敏 <small>たんのわ つとむ</small>	再任	代表取締役社長執行役員 業務執行全般統括（CEO）	7年	11／11
2	久保 雅晴 <small>くぼ まさはる</small>	再任	代表取締役副社長執行役員 社長補佐（CFO） 経理部及びESG推進委員会担当	6年	11／11
3	松尾 英喜 <small>まつお ひでき</small>	再任	代表取締役専務執行役員 社長補佐（CTO） 研究開発本部、RC・品質保証部及びレスポンシブル・ケア委員会管掌 生産・技術本部、加工品事業支援センター及び知的財産部担当	3年	11／11
4	下郡 孝義 <small>しもごおり たかよし</small>	再任	取締役専務執行役員 フード&パッケージング事業本部長 モビリティ事業本部、新モビリティ事業開発室 及びロボット材料事業開発室担当	2年	11／11
5	橋本 修 <small>はしもと おさむ</small>	再任	取締役専務執行役員 ヘルスケア事業本部長 新ヘルスケア事業開発室及びH-プロジェクト室担当	1年	9／9
6	黒田 由貴子 <small>くろだ ゆきこ</small>	再任	社外 独立 取締役	4年	11／11
7	馬田 一 <small>ばだ はじめ</small>	再任	社外 独立 取締役	3年	10／11
8	吉丸 由紀子 <small>よしまる ゆきこ</small>	新任	社外 独立 ー	ー	ー

再任 再任取締役 新任 新任取締役 社外 社外取締役 独立 独立役員

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 現在、当社と黒田由貴子氏及び馬田一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。黒田由貴子氏及び馬田一氏が再任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、吉丸由紀子氏が選任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

候補者
番号

1

たんのわ つとむ
淡輪 敏 (67歳)

生年月日 1951年10月26日
所有する当社株式の数 43,494株
在任期間 7年
取締役会の出席状況 11回／11回 (100%)
当社における地位・担当 代表取締役社長執行役員
業務執行全般統括 (CEO)



再任

略 歴

1976年 4月	三井東圧化学(株)入社
2007年 4月	当社執行役員
2010年 4月	当社常務執行役員
2012年 6月	当社取締役常務執行役員
2013年 4月	当社取締役専務執行役員
2014年 4月	当社代表取締役社長執行役員 現在に至る

選任理由

人事、基礎化学品を中心とする事業、工場など幅広い経験をベースとして当社業務に深く精通しております。また、2014年からは代表取締役社長として、強いリーダーシップで当社を牽引し、当社の業績回復のために陣頭に立って邁進し、実績を上げてきております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

2

くぼ まさはる
久保 雅晴 (62歳)

生年月日 1957年2月9日
所有する当社株式の数 41,200株
在任期間 6年
取締役会の出席状況 11回／11回 (100%)
当社における地位・担当 代表取締役副社長執行役員
社長補佐 (CFO)
経理部及びESG推進委員会担当



再任

略 歴

1980年 4月 当社入社
2010年 4月 当社執行役員
2013年 4月 当社常務執行役員
2013年 6月 当社取締役常務執行役員
2014年 4月 当社取締役専務執行役員
2016年 4月 当社代表取締役専務執行役員
2017年 4月 当社代表取締役副社長執行役員 現在に至る

選任理由

長年にわたる豊富な経験に基づき、総務・法務業務に深い知見を有しております。また、近年は、CFOとして当社グループの財務会計面を中心とした経営全般に精通するとともに、システム、品質保証をも経験しております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

3

まつ お ひで き
松尾 英喜 (62歳)


再任

生年月日 1956年6月27日
所有する当社株式の数 14,500株
在任期間 3年
取締役会の出席状況 11回／11回（100%）
当社における地位・担当 代表取締役専務執行役員
社長補佐（CTO）
研究開発本部、RC・品質保証部及びレスポンシブル・ケア委員会管掌
生産・技術本部、加工品事業支援センター及び知的財産部担当

略 歴

1982年	4月	三井東圧化学(株)入社
2013年	4月	当社執行役員 生産・技術本部長
2014年	4月	当社常務執行役員 生産・技術本部長
2016年	6月	当社取締役常務執行役員 生産・技術本部長
2017年	4月	当社取締役専務執行役員 生産・技術本部長
2018年	4月	当社代表取締役専務執行役員 現在に至る

選任理由

長年にわたる国内外の工場経験に基づき、当社の生産技術・安全推進に関する業務に精通しております。さらには、海外現地法人社長も経験しており、グローバル経営への知見も豊富に有しております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

4

しもごおり たかよし
下郡 孝義 (57歳)

生年月日 1961年10月1日
所有する当社株式の数 11,158株
在任期間 2年
取締役会の出席状況 11回／11回 (100%)
当社における地位・担当 取締役専務執行役員
フード&パッケージング事業本部長
モビリティ事業本部、新モビリティ事業開発室及び
ロボット材料事業開発室担当
重要な兼職の状況 (株)アーク取締役会長



再任

略 歴

1985年 4月 当社入社
2014年 4月 当社執行役員 機能樹脂事業本部機能性コンパウンド事業部長
2015年 4月 当社執行役員 機能樹脂事業本部長
2016年 4月 当社常務執行役員 モビリティ事業本部長
2017年 4月 当社常務執行役員 フード&パッケージング事業本部長 兼 モビリティ事業本部長
2017年 6月 当社取締役常務執行役員 フード&パッケージング事業本部長 兼 モビリティ事業本部長
2018年 3月 (株)アーク取締役会長 現在に至る
2018年 4月 当社取締役専務執行役員 フード&パッケージング事業本部長 現在に至る

選任理由

長年にわたる豊富な経験に基づき、機能樹脂や石油化学を中心とした事業分野に精通しております。さらには、海外現地法人副社長も経験し、グローバル経営への知見も豊富であります。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができるかと判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

5

は し も と お さ む
橋本 修 (55歳)

生年月日 1963年10月19日
所有する当社株式の数 7,492株
在任期間 1年
取締役会の出席状況 9回／9回 (100%)
当社における地位・担当 取締役専務執行役員
ヘルスケア事業本部長
新ヘルスケア事業開発室及び
H-プロジェクト室担当



再任

略 歴

1987年 4月 当社入社
2015年 4月 当社執行役員 経営企画部長
2017年 4月 当社常務執行役員 ヘルスケア事業本部長 兼 新ヘルスケア事業開発室長
2017年 9月 当社常務執行役員 ヘルスケア事業本部長
2018年 6月 当社取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長
2019年 4月 当社取締役専務執行役員 ヘルスケア事業本部長 現在に至る

選任理由

人事、ヘルスケアを中心とした事業及び事業企画など幅広い経験をベースとして、当社業務に深く精通しております。また、近年は、経営企画部長として2025年度を見据えた長期経営計画の策定を担当するなど、当社経営全般を俯瞰する業務も経験しております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与できると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

6

くろだ ゆきこ
黒田 由貴子 (55歳)



再任

社外

独立

生年月日 1963年9月24日
所有する当社株式の数 0株
在任期間 4年
取締役会の出席状況 11回／11回 (100%)
当社における地位・担当 取締役
重要な兼職の状況 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング
取締役・ファウンダー
(株)CAC Holdings社外取締役
(株)セブン銀行社外取締役
テルモ(株)社外取締役

略 歴

1986年 4月	ソニー(株)入社
1991年 1月	(株)ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役
2010年 6月	アステラス製薬(株)社外監査役
2011年 3月	(株)シーエーシー (現：(株)CAC Holdings) 社外取締役 現在に至る
2012年 4月	(株)ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー 現在に至る
2013年 6月	丸紅(株)社外取締役
2015年 6月	当社取締役 現在に至る
2018年 6月	(株)セブン銀行社外取締役 現在に至る
2018年 6月	テルモ(株)社外取締役 現在に至る

選任理由

企業経営者としての豊富な経験や、コンサルタントとしての実績に基づく高い見識をもとに、当社取締役会でも主に社外ステークホルダーの視点から積極的に発言を行っております。引き続き、当社の経営に対し有益なご助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

- (注) 1. 黒田由貴子氏は、(株)ピープルフォーカス・コンサルティングの業務執行取締役を兼務しております。当社は、2018年度に同社に対し、ファンリテーション研修業務を委託していましたが、当社がこの研修業務の対価として同社に支払った金額は、同社の当該事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。
2. 黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。

候補者
番号

7

ば だ はじめ
馬田 一 (70歳)


再任

社外

独立

生年月日	1948年10月7日
所有する当社株式の数	700株
在任期間	3年
取締役会の出席状況	10回／11回 (91%)
当社における地位・担当	取締役
重要な兼職の状況	JFEホールディングス(株)相談役 アサガミ(株)社外監査役 日本精工(株)社外取締役

略 歴	1973年 4月 川崎製鉄(株) (現：JFEスチール(株)) 入社
	2000年 6月 同社取締役
	2003年 4月 JFEスチール(株)専務執行役員
	2005年 4月 同社代表取締役社長
	2006年 5月 日本鉄鋼連盟会長
	2010年 4月 JFEホールディングス(株)代表取締役社長
	2015年 4月 同社取締役
	2015年 6月 同社相談役 現在に至る
	2016年 6月 当社取締役 現在に至る
	2016年 6月 アサガミ(株)社外監査役 現在に至る
	2018年 6月 日本精工(株)社外取締役 現在に至る

選任理由

企業経営者としての豊富な経験、さらに業界団体トップとしての活動経験に基づく高い見識をもとに、当社取締役会でも、グループ全体を俯瞰した本質的な観点で積極的な発言を行っております。引き続き、当社の経営に対し有益なご助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

8

よしまる

ゆきこ

吉丸 由紀子 (59歳)

生年月日 1960年2月1日
所有する当社株式の数 0株
在任期間 -
取締役会の出席状況 -
当社における地位・担当 -
重要な兼職の状況 積水ハウス(株)社外取締役



新任

社外

独立

略 歴

1982年 4月 沖電気工業(株)入社
1998年 4月 Oki America Inc.取締役 兼 沖電気工業(株)ニューヨーク事務所長
2004年 10月 日産自動車(株)ダイバーシティディベロップメントオフィス室長
2008年 4月 (株)ニフコ入社
2011年 6月 同社執行役員
2018年 4月 積水ハウス(株)社外取締役 現在に至る

選任理由

ダイバーシティ推進をはじめとする他の会社の役員としての経験及び豊富な国際経験に基づく高い見識をもとに、当社の経営に対し有益なご助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

(注) 吉丸由紀子氏は、2018年6月まで(株)ニフコの執行役員を務めておりました。当社は、2016年度、2017年度及び2018年度に同社に対し、当社製品を販売しておりますが、その対価として当社が受け取った金額は、当社の各事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 西尾弘樹氏及び監査役 徳田省三氏の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、徳田省三氏及び藤塚主夫氏であります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案が原案どおり可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。

選任後の監査役会の構成（予定）

候補者番号	氏名		当社における地位	在任期間	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
—	あゆかわ あきお 鮎川 彰雄	現任	常勤監査役	3年	11／11	15／15
—	いさやま しげる 諫山 滋	現任	常勤監査役	1年	9／9	12／12
—	しんぼ かつよし 新保 克芳	現任 社外 独立	監査役	2年	11／11	14／15
1	とくだ しょうぞう 徳田 省三	再任 社外 独立	監査役	2年	11／11	15／15
2	ふじつか みきお 藤塚 主夫	新任 社外 独立	監査役	—	—	—

現任 現任監査役
 再任 再任監査役
 新任 新任監査役
 社外 社外監査役
 独立 独立役員

(注)1. 徳田省三氏及び藤塚主夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 現在、当社と徳田省三氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。徳田省三氏が再任された場合、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、藤塚主夫氏が選任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

3. 当社の監査役任期は4年であり、鮎川彰雄氏は2016年6月24日開催の第19期定時株主総会において、新保克芳氏は2017年6月27日開催の第20期定時株主総会において、諫山滋氏は2018年6月26日開催の第21期定時株主総会においてそれぞれ選任され就任しております。

候補者
番号

1

とく だ しょう ぞう
徳田 省三 (64歳)



生年月日 1955年3月1日
所有する当社株式の数 0株
在任期間 2年
取締役会の出席状況 11/11回 (100%)
監査役会の出席状況 15/15回 (100%)
当社における地位・担当 監査役
重要な兼職の状況 伊藤忠エネクス(株)社外監査役

再任

社外

独立

略 歴

1981年 11月 監査法人朝日会計社（現：有限責任あずさ監査法人）入社
1985年 8月 公認会計士登録
2002年 7月 朝日監査法人（現：有限責任あずさ監査法人）代表社員
2006年 6月 同法人本部理事
2010年 6月 同法人専務理事
2015年 7月 同法人シニアパートナー
2017年 6月 当社監査役 現在に至る
2017年 6月 伊藤忠エネクス(株)社外監査役 現在に至る

選任理由

長年にわたる公認会計士としての経験に基づき、財務会計、危機・リスク管理の分野で高い見識を有しております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社の業務執行における適正性確保の観点で、社外監査役として適任であると考えております。

(注) 徳田省三氏は、2017年6月まで有限責任あずさ監査法人のシニアパートナーを務めておりました。当社は、有限責任あずさ監査法人との間で、2016年度、2017年度及び2018年度において、コンサルティング業務委託等の取引関係がありますが、当社がこの業務の対価として同法人に支払った金額は、いずれも同法人の当該事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。

候補者
番号

2

 ふじつか みきお
藤塚 主夫 (64歳)


新任

社外

独立

生年月日 1955年3月13日
 所有する当社株式の数 0株
 在任期間 -
 取締役会の出席状況 -
 監査役会の出席状況 -
 当社における地位・担当 -
 重要な兼職の状況 (株)小松製作所顧問 (2019年6月就任予定)

略 歴

1977年 4月 (株)小松製作所入社
 2005年 4月 同社執行役員
 2010年 4月 同社常務執行役員
 2011年 4月 同社常務執行役員CFO
 2011年 6月 同社取締役常務執行役員CFO
 2013年 4月 同社取締役専務執行役員CFO
 2016年 4月 同社代表取締役副社長CFO
 2018年 4月 同社代表取締役副社長
 2019年 4月 同社取締役 現在に至る (2019年6月退任予定)

選任理由

企業経営者としての豊富な経験、さらには、一部上場企業のCFOとしての経験に基づき、財務会計、企業倫理、危機・リスク管理の分野で高い見識を有しておられることから、当社の業務執行における適正性確保の観点で、社外監査役として適任であると考えております。

取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続の概要

当社は、役員選任の妥当性及び透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関である「人事諮問委員会」を設置しております。人事諮問委員会は、取締役及び監査役の候補者案について、役員選任基準を勘案して審議し、取締役会に答申します。取締役会は、人事諮問委員会の答申結果を最大限尊重し、取締役及び監査役の候補者案を決定することとしております。なお、監査役候補者については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決議します。人事諮問委員会は、社長と社外取締役とで構成しております。

独立社外役員の独立性基準

当社が指定する独立社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者としております。

- (1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役員、理事、部長等業務を執行する社員）であった者
- (2) 当社を主要な取引先（*）とする者又はその業務執行者
（*）当該取引先が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当社から受けた場合、当社を主要な取引先とする。
- (3) 当社の主要な取引先（*）又はその業務執行者
（*）当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、又は当該取引先が当社に対し、過去3事業年度のいずれかにおいて、総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。
- (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- (5) 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- (6) 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- (7) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (8) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- (9) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記(1)から(8)までのいずれかに該当する者
- (10) 過去3年間に於いて、上記(2)から(9)までのいずれかに該当していた者
- (11) 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

以 上

Memo



当社グループが 創る未来

化学産業は、革新的な新製品や技術革新を通じて、社会課題に対して果たすべき役割が大きいと考えています。

私たちは、目まぐるしい環境変化に迅速に対応しながらも、様々な社会課題の解決に向けて、事業活動を通じた社会貢献の実現を目指しています。

地球環境との調和の中で、
材料・物質の革新と創出を通して
高品質の製品とサービスを顧客に提供し、
もって広く社会に貢献する

企業
グループ
理念

目指すべき
企業グループ像

2025
長期経営計画

絶えず革新による成長を追求し、
グローバルに存在感のある
化学企業グループ



モビリティ

自動車をはじめとする、人や物のあらゆる移動手段に対して、多様化するニーズに貢献しています。

社会への貢献 ・軽量化による省エネ ・安全性の向上

環境と調和した
共生社会の実現



ヘルスケア

健康で安心な長寿社会の実現に向けて、生活の質(QOL)の向上に貢献しています。

社会への貢献 ・健康寿命の延長 ・少子高齢化への対応

健康・安心な
長寿社会の実現



次世代事業

オープンイノベーションにより、境界・外縁領域のソリューション事業を創出します。

社会への貢献 ・未来の社会をひらく新たなビジネスモデルの創出



フード&パッケージング

フードロス・廃棄の削減、農作物安定生産、食の安心・安全の実現に貢献しています。

社会への貢献 ・食料の生産性向上 ・食品流通における安全性・安定性の確保

地域と調和した
産業基盤の実現



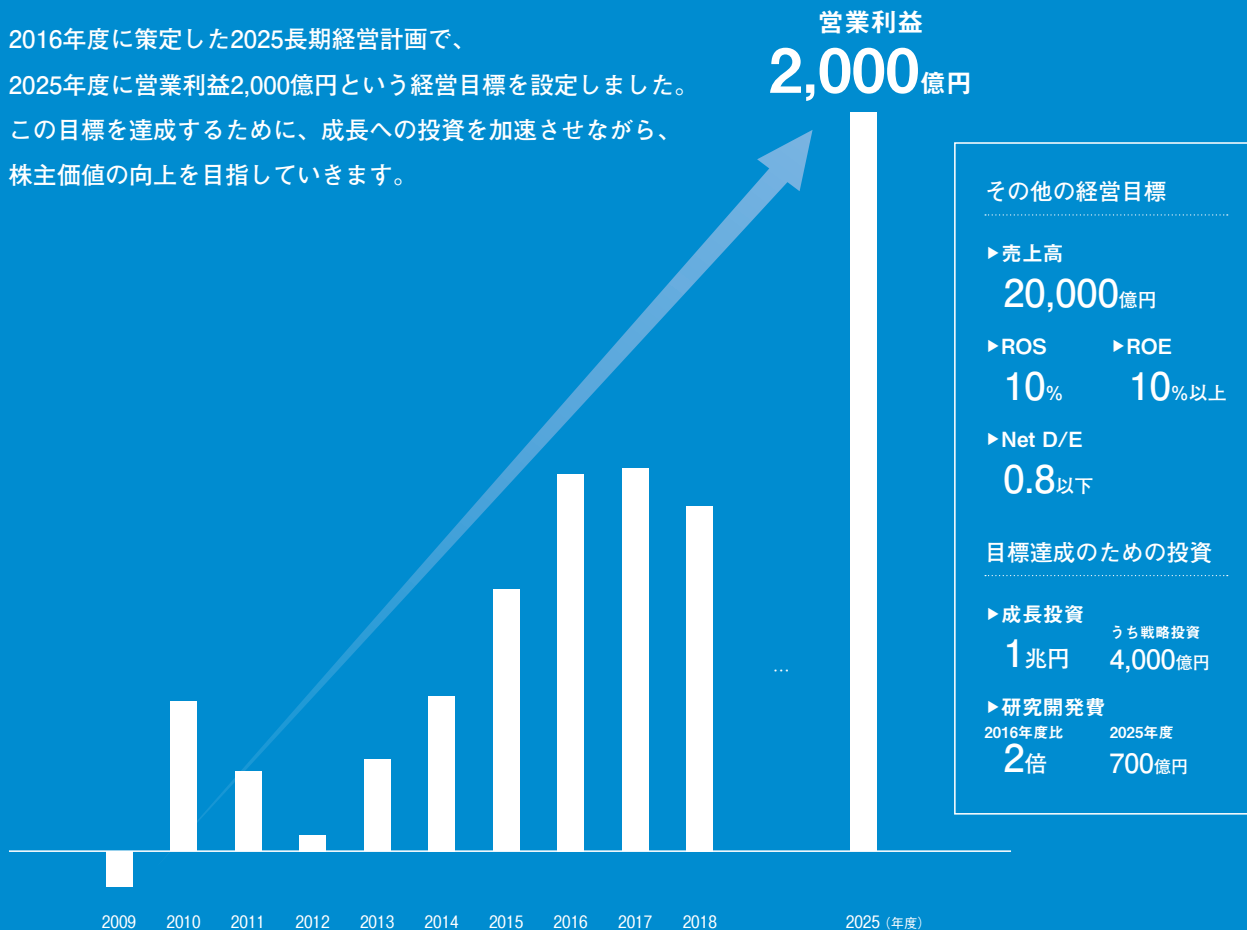
基盤素材

基盤となる素材や技術を広く提供し、産業や地域を支えています。

社会への貢献 ・付加価値材料の安定供給による産業基盤の構築

2025長期経営目標

2016年度に策定した2025長期経営計画で、
2025年度に営業利益2,000億円という経営目標を設定しました。
この目標を達成するために、成長への投資を加速させながら、
株主価値の向上を目指していきます。



1. 三井化学グループの事業について

(1) 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、米国での景気回復が継続した一方、米国の通商政策、中国経済の減速、地政学的なリスクなど、世界経済の変動に留意すべき状況が継続しました。

日本経済においては、相次いだ自然災害の経済に与える影響に留意すべき状況があったものの、雇用・所得環境の改善や堅調な企業収益の継続により、緩やかな回復基調が継続しました。

化学工業界においては、原油価格の変動があったものの、堅調な国内需要を背景に、国内のナフサクラッカーは高水準で稼働しました。

このような情勢のもとで、当社グループは、2025年度を見据えた長期経営計画に基づき、成長3領域の「モビリティ」、「ヘルスケア」、「フード&パッケージング」の拡大・成長、「次世代事業」の創出・育成、「基盤素材」領域の更なる競争力強化に取り組みました。しかし、ナフサ価格の変動に伴って在庫評価の影響を受けるとともに、大阪工場火災事故による影響を受けました。

当期の当社グループの業績は、売上高は14,829億円(対前期比1,544億円増、海外売上高比率45%)、営業利益は934億円(対前期比101億円減)、経常利益は1,030億円(対前期比72億円減)、親会社株主に帰属する当期純利益は761億円(対前期比45億円増)となりました。

売上高

14,829億円

前期比 1,544億円 ▲

営業利益

934億円

前期比 101億円 ▼

親会社株主に帰属する 当期純利益

761億円

前期比 45億円 ▲

財産、損益及び主要指標の状況

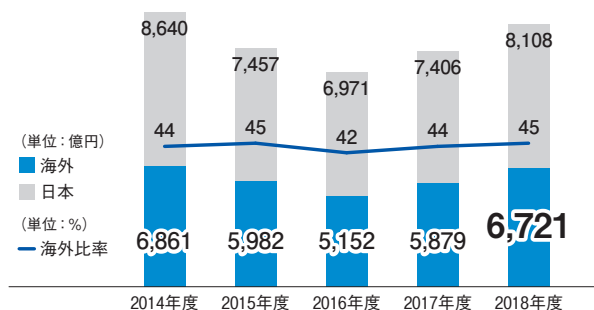
事業年度	第18期 2014年4月～2015年3月	第19期 2015年4月～2016年3月	第20期 2016年4月～2017年3月	第21期 2017年4月～2018年3月	第22期 2018年4月～2019年3月
売上高 (百万円)	1,550,076	1,343,898	1,212,282	1,328,526	1,482,909
営業利益 (百万円)	42,040	70,926	102,149	103,491	93,427
経常利益 (百万円)	44,411	63,183	97,196	110,205	102,972
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,261	22,963	64,839	71,585	76,115
1株当たり当期純利益 (円)	17.24	22.95	324.05	358.38	385.60
純資産 (百万円)	471,299	443,237	514,635	587,222	631,739
総資産 (百万円)	1,411,790	1,258,948	1,325,525	1,431,309	1,501,074
ROS (%)	2.71	5.28	8.43	7.79	6.30
Net D/E レシオ (倍)	1.22	1.03	0.79	0.75	0.68
ROE (%)	4.55	5.83	15.59	14.89	14.31
設備投資額 (百万円)	47,531	43,405	45,383	81,248	61,924
減価償却費 (百万円)	48,251	48,640	44,057	45,653	49,504
研究開発費 (百万円)	32,473	31,493	30,777	33,377	35,833
従業員数 (人)	14,363	13,447	13,423	17,277	17,743

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

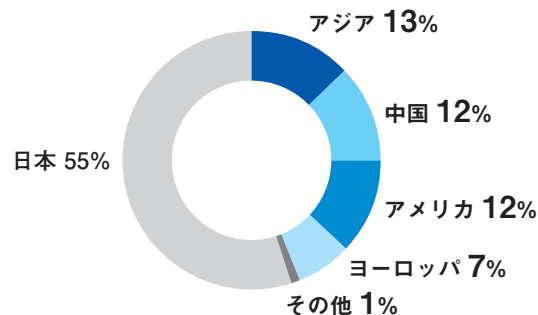
2. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。第20期（2016年4月～2017年3月）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 税効果会計基準改正等を第22期（2018年4月～2019年3月）の期首から適用しており、第21期（2017年4月～2018年3月）の主要な指標については、当該改正を遡って適用しております。

海外売上高



海外売上高比率





モビリティ

▶従業員数：6,408人(268人増)

▶事業内容：エラストマー、機能性コンパウンド、機能性ポリマー及びポリプロピレン・コンパウンドの製造・販売
自動車等工業製品の新製品開発支援業務（ソリューション事業）



取り組み

自動車やICT業界では、軽量化、電動化、快適性といった新しいニーズが拡大しています。

自動車のバンパーに用いられるポリプロピレン・コンパウンドでは、欧州初の自社生産拠点を現在建設中であります。潤滑油の高機能化に貢献する「ルーカント®」では、新たなプラントを建設し、生産能力を大幅に増強することを決定しました。

また、2018年1月に連結子会社としたグローバル開発支援企業である株式会社アークとともに、顧客起点でのソリューション提供力の強化に取り組みました。

概況

- ▶自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーは、堅調な需要に的確に対応しましたが、原料価格上昇の影響を受けました。
- ▶機能性コンパウンド製品は、主にアジア、欧州での堅調な需要に的確に対応しました。
- ▶ICT（情報通信技術）関連用途を中心とする機能性ポリマーは、販売が堅調に推移しました。
- ▶海外ポリプロピレン・コンパウンド事業は、東南アジア地域を中心とした自動車生産台数の増加に的確に対応しました。
- ▶2018年1月に株式会社アーク及びその企業グループを連結子会社とし、これらの会社の売上高、利益等を「ソリューション事業」として、連結しております。
- ▶全体としては、原料価格上昇及び固定費の増加等の影響があったものの、販売数量の拡大等により、営業利益は前期に比べ4億円増の427億円となりました。

売上高（単位：億円）

構成比率 27%

3,310

2017年度

3,954

2018年度

営業利益（単位：億円）

構成比率 42%

423

2017年度

427

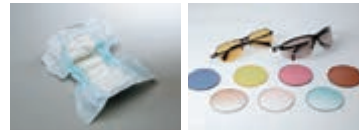
2018年度



ヘルスケア

▶従業員数：2,665人(34人増)

▶事業内容：ビジョンケア材料、不織布、歯科材料及びパーソナルケア材料の製造・販売



取り組み

先進国の少子高齢化や新興国の経済成長に伴い、健康への関心が高まり、個人の嗜好やニーズも多様化しています。

世界トップシェアのメガネレンズ材料では堅調な販売を継続するとともに、遠近両用の次世代アイウェア「TouchFocus®」の展開を加速しました。

不織布においては、アジアで人気の高まるプレミアム紙おむつ需要に応えられるよう、国内2か所において増設したプラントを稼働させるとともに、柔らかさと強さを兼ね備えた高機能不織布「エアリファ®」の展開に注力しました。

概況

▶ビジョンケア材料のメガネレンズ用材料は、販売が堅調に推移しました。

▶不織布は、日本からの紙おむつ輸出減少の影響を受けました。

▶歯科材料は、販売が安定的に推移しました。

▶全体としては、総じて堅調な販売により、営業利益は前期に比べ28億円増の136億円となりました。

売上高 (単位:億円)

構成比率 10%



1,391

1,466

2017年度

2018年度

営業利益 (単位:億円)

構成比率 13%



108

136

2017年度

2018年度



フード&パッケージング



▶従業員数：2,587人(39人増)

▶事業内容：コーティング・機能材、機能性フィルム・シート及び農薬の製造・販売

取り組み

世界の人口増加に伴う食料の確保が社会課題となっています。また、アジアの生活水準向上によって、パッケージング分野での高機能化や環境負荷低減といったニーズが高まっています。

機能性フィルム・シートにおいては、生産体制の最適化や増強をするなど、的確に対応しました。また、半導体製造工程用の保護テープとして世界トップシェアを有する「イクロステープ™」については、需要地である台湾における新工場建設を進めました。

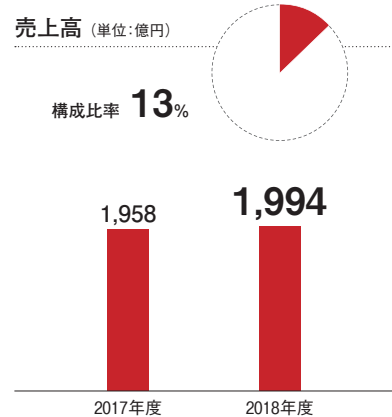
農薬においては、新規製品の開発を加速するとともに、アジアを中心とする需要地における事業基盤の整備を進め、グローバル展開を加速しました。

概況

- ▶コーティング・機能材は、原料価格上昇等の影響を受けました。
- ▶機能性フィルム・シートは、販売数量が減少するとともに、原料価格上昇等の影響を受けました。
- ▶農薬は、販売が堅調に推移しました。
- ▶全体としては、販売数量の減少、原料価格上昇及び固定費の増加等の影響により、営業利益は前期に比べ21億円減の178億円となりました。

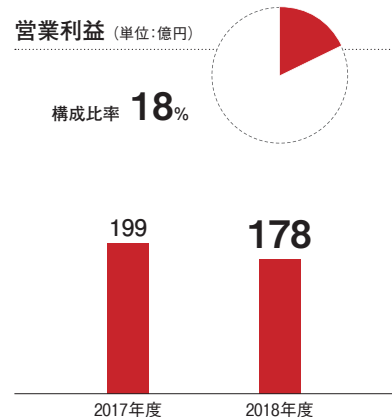
売上高 (単位:億円)

構成比率 **13%**



営業利益 (単位:億円)

構成比率 **18%**





基盤素材

▶従業員数：1,797人(29人増)

▶事業内容：エチレン、プロピレン、ポリエチレン、ポリプロピレン、触媒、フェノール類、高純度テフタル酸、ペット樹脂、ポリウレタン材料及び工業薬品の製造・販売



取り組み

石化・基礎化学品を中心とする基盤素材領域では、自動車、住宅、家電、インフラ、包装をはじめ、様々な分野に素材を提供しています。

当期はナフサ価格の変動による影響を受けたものの、需要は堅調に推移しました。2018年6月に発生した大阪工場用役プラント火災においては、早期復旧に取り組み、8月に操業を再開しました。引き続き、再発防止及び安全・安定操業に努めてまいります。

また、差別化製品の拡充や地産地消化による高稼働率維持など、景気変動の影響を受けにくい、安定した収益基盤の構築に努めました。

概況

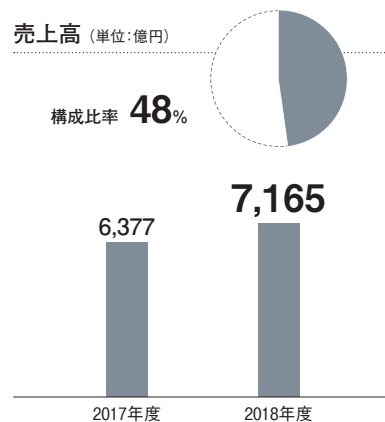
▶ナフサクラッカーの稼働率は、大阪工場用役プラント火災の影響により前期に比べ低下したものの、概ね高水準で推移しました。

▶ポリエチレン及びポリプロピレンは、国内需要を背景に販売が堅調に推移しました。

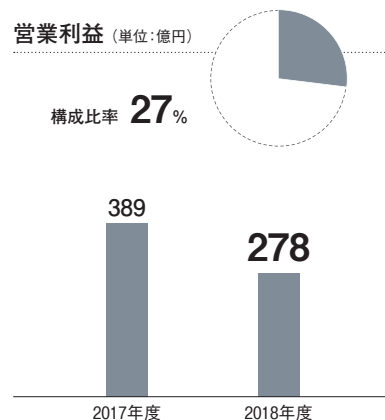
▶フェノールは、前期を上回る水準で海外市況は推移し、需要も堅調に推移しました。

▶全体としては、国内需要は堅調に推移したものの、ナフサ価格の変動による在庫評価の影響等により、営業利益は前期に比べ111億円減の278億円となりました。

売上高 (単位:億円)



営業利益 (単位:億円)



その他部門

▶従業員数：4,286人(96人増)

次世代事業等を含むその他部門の売上高は、前期に比べ1億円増の250億円、売上高全体に占める割合は2%となりました。また、営業損失は、前期に比べ5億円増の14億円の損失となりました。



次世代事業

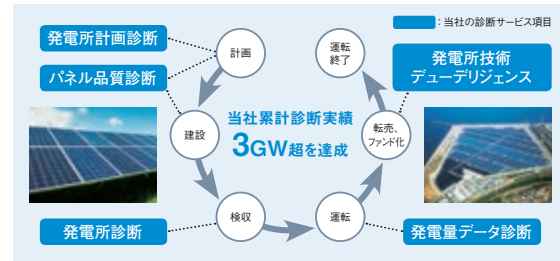
次世代事業では、新しいビジネスモデルの創出に取り組んでいます。そのなかから太陽光発電診断事業を紹介します。

太陽光発電診断事業

太陽光発電所の建設、運転等のライフサイクルにおいて、その価値を第三者の立場で診断するのが三井化学の「太陽光発電診断事業」です。最近は、発電所の転売やファンド化のニーズが拡大しており、その際の資産価値評価の指標として、当社の太陽光パネルの寿命予測技術に立脚した信頼性の高い診断レポートが認知されてきました。

世界に目を向けてみると、インドでは2022年に100GW導入を目標に太陽光発電所の建設が積極的に行われ始めています。その一方で、インド国内に設置される太陽光パネルの品質の低さが懸念され始めています。そこで、当社では、日本での経験・知見を活かし、2019年度下期に太陽光パネル認証試験（BIS認証試験）、太陽光発電診断事業を展開する予定です。インド市場の参入を皮切りに、本格的に、グローバルな「ISO/IEC17025認証試験機関」として全世界の太陽光発電市場に参入し、持続可能な社会へ貢献していきたいと考えています。

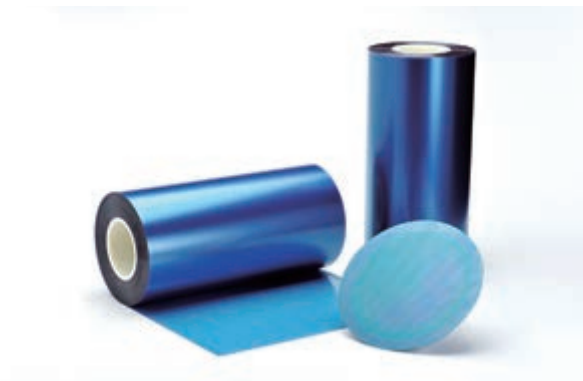
太陽光発電所のライフサイクルと三井化学の診断サービス



(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は619億円であり、製造設備の新増設、更新、合理化等を行いました。

その主なものは、台湾における「イクロステープ™」の製造設備新設、シンガポールにおける「タフマー®」の製造設備増強のための投資であります。



イクロステープ™は、半導体製造工程用保護テープであり、裏面研削工程用テープとして世界トップシェアです。



タフマー®は、柔軟で軽量な高性能エラストマーであり、自動車材、包装資材等の幅広い用途に使用されています。

(3) 資金調達の状況

当社は、自己資金、金融機関からの借入金及び社債の発行により、所要資金を賄いました。このうち、当社において、2018年6月19日に350億円の無担保社債を発行しております。

なお、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ213億円増加し、4,850億円となりました。

(4) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	40,975
株式会社みずほ銀行	32,938
三井住友信託銀行株式会社	32,172
株式会社山口銀行	24,648
農林中央金庫	22,709

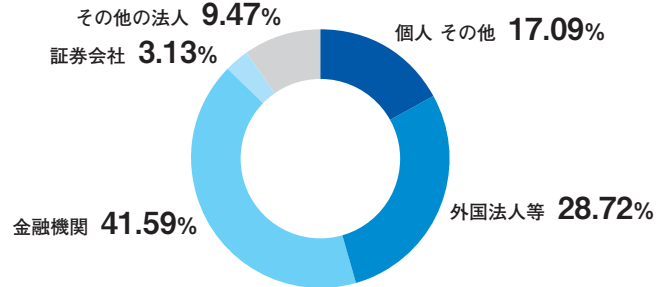
(注)上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

株式会社三井住友銀行：8,355百万円／株式会社みずほ銀行：7,780百万円／三井住友信託銀行株式会社：9,405百万円／株式会社山口銀行：14,580百万円／農林中央金庫：6,219百万円

(5) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 600,000,000株
②発行済株式の総数 204,510,215株
③株主数 66,332人 (対前期末比2,761人増)

▶株主構成



④大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	16,978	8.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,185	8.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	4,384	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,496	1.79
三井物産株式会社	3,474	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	3,474	1.78
野村信託銀行株式会社 (投信口)	3,154	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	3,035	1.55
東レ株式会社	2,985	1.53
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,815	1.44

⑤その他株式に関する重要な事項

- 当社は、2018年6月26日の取締役会決議に基づき、取締役 (社外取締役を除く。) 及び執行役員に対して、特定譲渡制限付株式報酬として、普通株式55,600株を発行しました。
- 当社は、2018年11月1日の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施しました。取得した株式の総数は3,676,700株、株式の取得価額の総額は9,999,997,886円です。

(注)1. 株式の状況については、当社単体の内容を記載しております。

2. 株主構成の「個人 その他」には、当社の自己株式としての保有分 (4.62%) が含まれております。

3. 大株主の持株比率は、自己株式 (9,452,793株) を控除して計算しております。当社は、9,452,793株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 主要な事業所及び重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

〈当社〉

- ①本 社 (東京都)
 ②支 店 名古屋支店 (名古屋市) 大阪支店 (大阪市) 福岡支店 (福岡市)
 ③工 場 市原工場 (千葉県市原市) 茂原分工場 (千葉県茂原市) 名古屋工場 (名古屋市)
 大阪工場 (大阪府高石市) 岩国大竹工場 (山口県岩国市及び和木町並びに広島県大竹市)
 大牟田工場 (福岡県大牟田市)
 ④研究開発本部 袖ヶ浦センター (千葉県袖ヶ浦市)
 ⑤海外事務所 北京事務所

〈子会社〉

事業部門	会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
モビリティ	Advanced Composites, Inc.	米国	14 百万米ドル	61.75	米国におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Grand Siam Composites Co., Ltd.	タイ	64 百万タイバーツ	47.13	東南アジア地域におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	96 百万米ドル	100.00	東南アジア地域におけるエラストマー製品の製造及び販売
	Advanced Composites Mexicana S.A. de C.V.	メキシコ	3 百万米ドル	61.75	メキシコにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	三井化学複合塑料(中山)有限公司	中国	117 百万人民元	63.00	中国におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	三井化学産資株式会社	東京都 文京区	400	100.00	合成樹脂系の土木建築資材及び配管資材の製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd.	インド	2,450 百万インドルピー	83.96	インドにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites do Brasil Indústria e Comércio de Compostos Plásticos S.A.	ブラジル	107 百万レアル	93.00	ブラジルにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites Europe B.V.	オランダ	18 百万ユーロ	81.50	欧州におけるPPコンパウンドの製造及び販売 (製造設備建設中)
	株式会社アーク	大阪市	2,000	74.69	自動車等工業製品の開発支援
	ARRK Product Development Group Ltd.	英国	20 百万ポンド	74.69	株式会社アークの欧州における事業統括
	Shapers' France SASU	フランス	26 百万ユーロ	74.69	フランスにおける自動車等工業製品の製造及び販売
	ARRK CORPORATION (THAILAND) LTD.	タイ	1,180 百万タイバーツ	74.69	東南アジア地域における自動車等工業製品の開発支援

事業部門	会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
ヘルスケア	Kulzer GmbH	ドイツ	25 百万ユーロ	80.01	ドイツにおける歯科材料の製造及び販売
	三井化学ファイン株式会社	東京都中央区	400	100.00	精密化学品・無機化学品の販売
	Kulzer, LLC	米国	6 百万米ドル	80.01	米国における歯科材料の製造及び販売
	Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd.	タイ	1,310 百万タイバート	100.00	東南アジア地域における衛生材料の製造及び販売
	SDC Technologies, Inc.	米国	84 百万米ドル	100.00	プラスチック、ガラス等のコーティング材料の製造及び販売
	三井化学不織布(天津)有限公司	中国	470 百万人民元	100.00	中国における衛生材料用不織布の製造及び販売
フード& パッケージング	三井化学東セロ株式会社	東京都千代田区	3,450	100.00	合成樹脂フィルム等の製造、加工及び販売
	三井化学アグロ株式会社	東京都中央区	350	100.00	農薬の製造及び販売
	ジャパンコンポジット株式会社	東京都中央区	1,005	65.00	不飽和ポリエステル樹脂及び成形材料の製造及び販売
	Anderson Development Company	米国	1 百万米ドル	100.00	特殊化学品の製造及び販売
基盤素材	株式会社プライムポリマー	東京都港区	20,000	65.00	ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売
	Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	120 百万米ドル	95.00	東南アジア地域におけるフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造及び販売
	Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	115 百万米ドル	52.00	東南アジア地域におけるメタロセンポリマーの製造及び販売
	日本エポリユー株式会社	東京都港区	100	48.75	メタロセンポリマーの製造及び販売
	下関三井化学株式会社	山口県下関市	490	100.00	燐系製品及びガス製品の製造及び販売
その他	Mitsui Chemicals Europe GmbH	ドイツ	1 百万ユーロ	100.00	欧州における事業統括
	Mitsui Chemicals America, Inc.	米国	176 百万米ドル	100.00	米州における事業統括
	三井化学(中国)管理有限公司	中国	59 百万人民元	100.00	中国における事業統括
	台湾三井化学股份有限公司	台湾	28 百万台湾ドル	100.00	台湾における当社製品の販売
	共和工業株式会社	新潟県三条市	95	100.00	金型の製造及び販売
	Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.	シンガポール	2 百万米ドル	100.00	東南アジア地域における事業統括

(注) 1. 議決権比率は、直接及び間接所有の合計であります。
2. 資本金は、小数点以下を四捨五入により表示しております。
3. Mitsui Chemicals America, Inc.の資本金については、払込資本を記載しております。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する」ことを企業グループ理念として掲げ、経済軸、環境軸、社会軸が結びついた社会課題解決への取り組みにより、事業活動を通じた社会貢献を目指しております。また、目指すべき企業グループ像として、「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」を掲げております。

2025年度を見据えた長期経営計画では、「環境と調和した共生社会」、「健康・安心な長寿社会」及び「地域と調和した産業基盤」の実現を当社グループが貢献すべき社会課題と捉え、「モビリティ」、「ヘルスケア」、「フード&パッケージング」、「次世代事業」及び「基盤素材」の5つの事業領域において、より良い未来社会の実現に向けて取り組みます。

顧客起点イノベーションの追求、グループ・グローバル経営の強化及び既存事業の競争力強化といった基本戦略を推進するとともに、成長投資及び研究開発費を積極的に拡大することによって、2025年度には右記の経営目標（連結）の実現を目指してまいります。

また、従来の3ヵ年の中期経営計画に対して、毎年の予算策定時に向こう3ヵ年の事業計画の見直しを行うというローリング方式を採用しています。社会環境の変化が急速かつ大きくなる中で、長期的な視野を持ちつつ、経営の環境適応性を高め、戦略推進を加速してまいります。

このような経営ビジョン及び経営計画のもと、2019年度において、当社は、次のように経営環境を認識し、重点課題に取り組むことを通じて、営業利益として再び最高益の更新を目指してまいります。

〈経営環境〉

2019年度の世界経済は、米国における各種政策効果の減衰、中国経済の停滞によって、全体として成長が減速すると見込まれます。さらに、米国及び中国の通商問題の動向、英国のEU離脱による影響等、世界経済の不確実性が高まっています。

日本経済においては、世界経済の減速や消費税率引き上げの影響等、景気の変動に留意すべき状況が継続することが見込まれます。

化学工業界においては、世界経済の減速による需要の縮小、ナフサや化学製品の市況の変動に留意すべき状況が継続することが見込まれます。

▶2025年度 長期経営目標

営業利益	2,000億円
売上高	20,000億円
売上高営業利益率 (ROS)	10%
自己資本利益率 (ROE)	10%以上
Net D/E*	0.8以下

※有利子負債が自己資本の何倍かを示す指標

▶積極的な経営資源の投入

成長投資	10年間で1兆円 うち戦略投資 4,000億円
研究開発費	2025年度に700億円 2016年度比 約2倍

〈重点課題〉






【経済軸】

- ・ 成長3領域の拡大・成長
- ・ 投資案件の拡充、周辺事業進出等の事業拡大、需要に対応した設備能力の確保
- ・ 次世代の新事業の育成・新製品創出の加速
- ・ 基盤素材事業の更なる競争力強化
- ・ 拡大・成長、グループ・グローバル経営の基盤強化に向けた資源投入強化

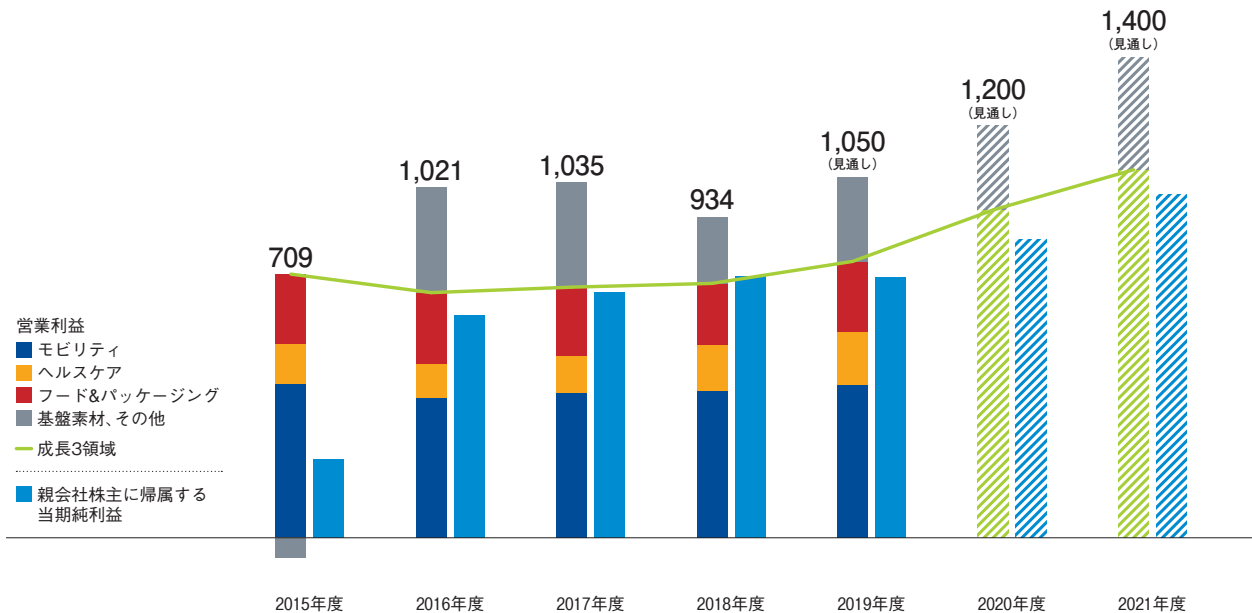
【社会・環境軸】

- ・ 事故・トラブルの根絶、協力会社も一体となった安全確保の徹底
- ・ 品質コンプライアンスの取り組み強化、品質リスクの低減
- ・ ESG要素の経営・戦略への取り込み強化

▶業績予想 (単位: 億円)

	2018年度 連結業績	2019年度 連結業績予想
売上高	14,829 	15,400
営業利益	934 	1,050
経常利益	1,030 	1,100
親会社株主に帰属 する当期純利益	761 -	760
ROA (総資産営業利益率)	6.4% 	6.8%
ROE (自己資本利益率)	14.3% 	13.1%

今後の業績見通し (単位: 億円)



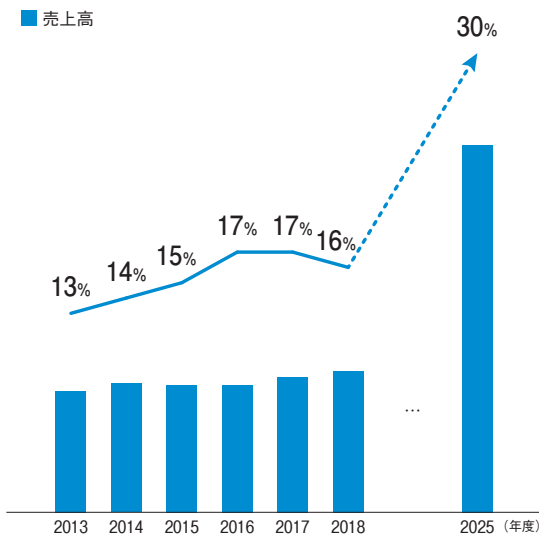
事業活動での環境・社会貢献

化学産業は、革新的な新製品や技術革新を通じて、社会課題に対して果たすべき役割が大きいと考えています。私たちは、事業活動を通じた社会・環境への貢献を見える化し、長期経営計画において目標を設定して社会課題解決を推進しています。Blue Value[®] 及び Rose Value[™] の拡大に向けて、積極的に投資をしていきます。

Blue Value[®]

「CO₂を減らす」「資源を守る」「自然と共生する」の3要素で評価し、環境への貢献価値が高い製品・サービスを認定しています。

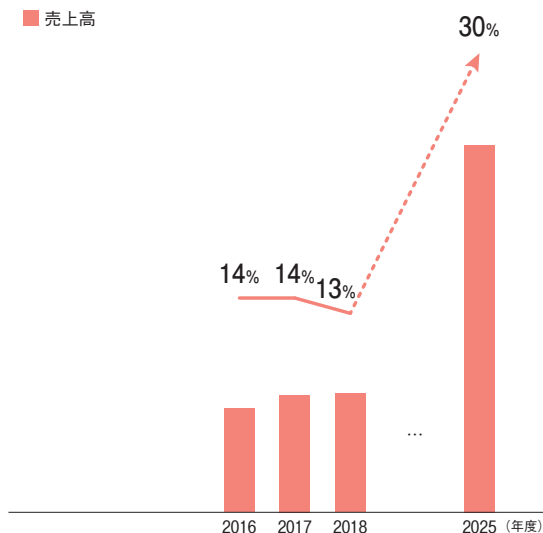
“Blue Value[®]” 認定製品売上高比率



Rose Value[™]

「少子高齢化への対応」「健康寿命の延長」「食料問題への対応」の3要素で評価し、生活の質(QOL)向上貢献価値が高い製品・サービスを認定しています。

“Rose Value[™]” 認定製品売上高比率



2. 三井化学のコーポレートガバナンスについて

(1) コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

三井化学グループは、「経営ビジョン」（企業グループ理念及び目指すべき企業グループ像）の実現に向けた事業活動を行う中で、実効的なコーポレートガバナンスの実現のための取り組みを実施することにより、

- 1) 株主をはじめとした当社グループの様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させること
- 2) 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行える体制を構築すること

等を通して、当社グループの持続可能な成長と中長期的な企業価値向上が実現できるものと認識しています。したがって、当社は、コーポレートガバナンスの充実を、経営の最重要課題のひとつであると位置付けて、その実現に向け取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や方針等については、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」としてとりまとめ、当社ホームページに公表しています。

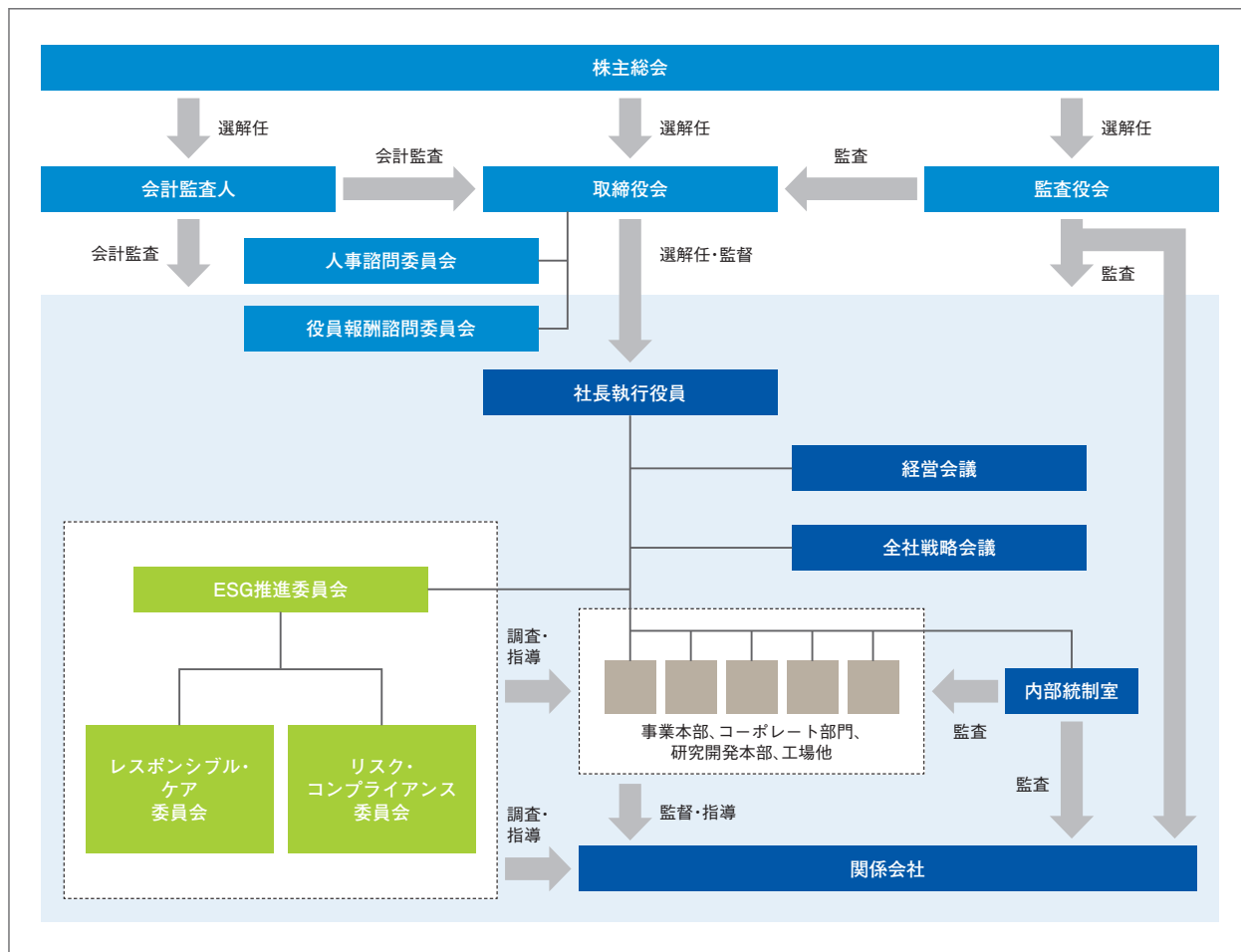
(2) 当社コーポレートガバナンス改革の歴史

三井化学発足以降、より実効性の高いコーポレートガバナンスを目指して、改革を続けています。

	1997	2000	2005	2010	2015	2018
企業理念	97年～企業理念制定					
経営と執行の分離		03年～執行役員制度導入			16年～執行役員へ権限委譲拡大	
取締役総数	30-40名程度		15名程度	10名程度		
			女性取締役就任			
社外取締役	社外取締役 1-2名		社外取締役 2-3名に増員			
社外監査役	社外監査役 2名		社外監査役 3名に増員			
役員報酬・役員人事	05年～役員報酬諮問委員会					
	17年～株式報酬制度の導入					
	17年～人事諮問委員会の設置					
各種委員会	05年～CSR委員会					
	01年～リスク管理委員会		07年～リスク・コンプライアンス委員会			
	97年～レスポンシブル・ケア委員会					
	18年～ESG推進委員会に名称変更					

(3) コーポレートガバナンス体制

当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定及び各取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、各取締役の職務執行状況等の監査を実施しています。このような機関設計のもと、社則に基づく職務権限及び意思決定ルールの明確化、執行役員制度の導入による経営監督と業務執行の役割分担の明確化、経営会議における重要事項の審議、全社戦略会議における全社視点に立った戦略討議等により、円滑・効率的な経営を目指しています。また、監査役機能の重視、内部監査部門による業務の適正性監査、確実なリスク管理等を基にした内部統制システムにより、健全性・適正性の確保に努めています。



(4) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	淡 輪 敏	業務執行全般統括（CEO）
代表取締役 副社長執行役員	久 保 雅 晴	社長補佐（CFO） 総務・法務部、経理部、コーポレートコミュニケーション部担当 ESG推進委員会及びリスク・コンプライアンス委員会担当
代表取締役 専務執行役員	松 尾 英 喜	社長補佐（CTO） 研究開発本部管掌 生産・技術本部、加工品事業支援センター及び知的財産部担当
取締役 専務執行役員	下 郡 孝 義	フード&パッケージング事業本部長 モビリティ事業本部、新モビリティ事業開発室及びロボット材料事業開発室担当 （株）アーク取締役会長
取締役 常務執行役員	橋 本 修	ヘルスケア事業本部長 新ヘルスケア事業開発室及びH-プロジェクト室担当
取締役	黒 田 由貴子	（株）ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー （株）CAC Holdings社外取締役、（株）セブン銀行社外取締役、テルモ（株）社外取締役
取締役	馬 田 一	JFEホールディングス（株）相談役、アサガミ（株）社外監査役、日本精工（株）社外取締役
取締役	徳 田 寛	
常勤監査役	鮎 川 彰 雄	
常勤監査役	諫 山 滋	
監査役	西 尾 弘 樹	室町殖産（株）特別顧問
監査役	新 保 克 芳	新保・洞・赤司法律事務所弁護士 （株）三井住友フィナンシャルグループ社外取締役
監査役	徳 田 省 三	伊藤忠エネクス（株）社外監査役

- (注)1. 取締役のうち黒田由貴子氏、馬田一氏及び徳田寛氏は、社外取締役であります。また、当社は黒田由貴子氏、馬田一氏及び徳田寛氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
2. 監査役のうち西尾弘樹氏、新保克芳氏及び徳田省三氏は、社外監査役であります。また、当社は西尾弘樹氏、新保克芳氏及び徳田省三氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
3. 監査役西尾弘樹氏及び徳田省三氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 西尾弘樹氏は、長年にわたり金融機関での実務から経営に至るまで幅広い経験を重ねています。
 - ・ 徳田省三氏は、公認会計士の資格を有しており、長年にわたり監査法人において幅広い経験を重ねています。
4. 取締役黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。
5. 取締役黒田由貴子氏は、2018年6月に重要な兼職である㈱セブン銀行社外取締役及びテルモ㈱社外取締役に就任しております。
6. 取締役馬田一氏は、2018年6月に重要な兼職である日本精工㈱社外取締役に就任しております。
7. 監査役西尾弘樹氏は、重要な兼職である三機工業㈱社外取締役に2018年6月に退任しております。
8. 当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
9. 2019年4月1日をもって、社外取締役以外の取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	淡 輪 敏	業務執行全般統括 (CEO)
代表取締役 副社長執行役員	久 保 雅 晴	社長補佐 (CFO) 経理部担当 ESG推進委員会担当
代表取締役 専務執行役員	松 尾 英 喜	社長補佐 (CTO) 研究開発本部、RC・品質保証部及びレスポンシブル・ケア委員会管掌 生産・技術本部、加工品事業支援センター及び知的財産部担当
取締役 専務執行役員	下 郡 孝 義	フード&パッケージング事業本部長 モビリティ事業本部、新モビリティ事業開発室及びロボット材料事業開発室担当 (株)アーク取締役会長
取締役 専務執行役員	橋 本 修	ヘルスケア事業本部長 新ヘルスケア事業開発室及びH-プロジェクト室担当

(5) 執行役員の状況 (2019年4月1日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長執行役員	淡 輪 敏	業務執行全般統括 (CEO)
副社長執行役員	久 保 雅 晴	社長補佐 (CFO) 経理部担当、ESG推進委員会担当
専務執行役員	松 尾 英 喜	社長補佐 (CTO) 研究開発本部、RC・品質保証部及びレスポンシブル・ケア委員会管掌 生産・技術本部、加工品事業支援センター及び知的財産部担当
専務執行役員	下 郡 孝 義	フード&パッケージング事業本部長 モビリティ事業本部、新モビリティ事業開発室及びロボット材料事業開発室担当
専務執行役員	橋 本 修	ヘルスケア事業本部長 新ヘルスケア事業開発室及びH-プロジェクト室担当
常務執行役員	福 田 伸	研究開発本部長 次世代事業開発室担当
常務執行役員	佐 藤 幸一郎	モビリティ事業本部長 名古屋支店担当
常務執行役員	綱 島 宏	生産・技術本部長 工場担当
常務執行役員	芳 野 正	基盤素材事業本部長 ニソンプロジェクト室管掌 大阪支店及び福岡支店担当
常務執行役員	裾 分 啓 士	総務・法務部、購買部、物流部及びコーポレートコミュニケーション部担当、 リスク・コンプライアンス委員会担当
常務執行役員	安 藤 嘉 規	人事部、グローバル人材部、Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.、三井化学(中国)管理 有限公司、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Chemicals Europe GmbH及び関係会 社統括部担当 グローバル人材部長
常務執行役員	平 原 彰 男	経営企画部及びシステム部担当
執行役員	西 山 泰 倫	米州総代表 兼 Mitsui Chemicals America, Inc.社長 兼 Whole You, Inc.社長
執行役員(*)	小 澤 敏	三井化学アグロ(株)社長
執行役員	近 藤 伊知郎	市原工場長
執行役員	細 見 泰 弘	岩国大竹工場長
執行役員	高 木 岳 彦	大阪工場長
執行役員	橋 明 宏	ヘルスケア事業本部副本部長 兼 同本部不織布事業部長
執行役員	中 島 一	経理部長
執行役員	西 尾 寛	内部統制室長
執行役員	築 瀬 浩 一	モビリティ事業本部副本部長 兼 同本部企画管理部長
執行役員(*)	柴 田 真 吾	Mitsui Chemicals & SKC Polyurethanes Inc. 共同CEO、三井化学SKCポリウレタン(株)社長
執行役員(*)	小守谷 敦	(株)アーク代表取締役社長
執行役員	吉 住 文 男	基盤素材事業本部副本部長
執行役員	木 下 雅 幸	人事部長
執行役員	高 井 敏 浩	大牟田工場長
執行役員(*)	藤 本 健 介	(株)プライムポリマー社長
執行役員	松 坂 繁 治	フード&パッケージング事業本部企画管理部長

(*)執行役員待遇嘱託

(6) 役員報酬制度の概要

〈基本方針〉

- ①経営委任の対価として適切であり、当社グループの成長と業績向上に結び付くものであること
- ②会社業績、個人業績との連動性を考慮した仕組みであること
- ③上位職ほど、企業の中長期的成長への貢献要素を反映したものであり、株主との価値共有を深めることができること
- ④株主等に対し、説明責任を十分に果たすことが可能で、透明性が確保されていること

〈手続き〉

当社の役員報酬は、「役員報酬諮問委員会」での審議、答申ののち、取締役会の決議により決定します。

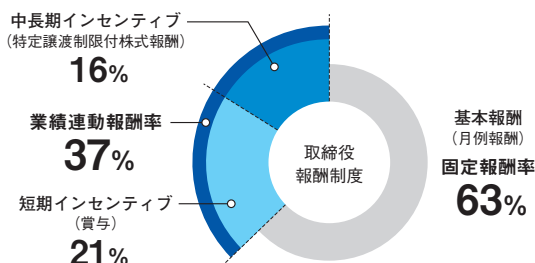
〈報酬構成〉

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は ①基本報酬（定額） ②賞与 ③株式報酬 から構成されています。
社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬（定額）のみで構成されています。

▶ 取締役報酬に関する制度

	中長期 インセンティブ	短期 インセンティブ	固定報酬
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な企業価値の持続的な向上のためのもの ・株主の皆様との一層の価値共有を進めるためのもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・当期の業績に応じて支給されるもの ・営業利益を主な指標とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・月例の定額報酬
報酬等種類	特定譲渡制限付株式報酬	賞与	基本報酬

▶ 2018年度 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動報酬と固定報酬の割合



▶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)	2018年度		
			基本報酬	賞与	株式報酬
取締役（うち社外取締役）	9 (3)	409 (39)	273 (39)	77 (－)	59 (－)
監査役（うち社外監査役）	6 (3)	100 (36)	100 (36)	－ (－)	－ (－)
合計（うち社外役員）	15 (6)	509 (75)	373 (75)	77 (－)	59 (－)

(注)1. 取締役の報酬額は、2017年6月27日開催の第20期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役分は年額6千万円以内）と決議しております。また、この報酬額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対して特定譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬額については、2017年6月27日開催の第20期定時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議しております。

2. 監査役の報酬額は、2005年6月28日開催の第8期定時株主総会において、月額11百万円以内と決議しております。

3. 上記の金額には、2018年6月26日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対する2018年4月から退任時までの支給額が含まれております。

4. 上記の支給額には、当事業年度に係る取締役賞与の予定額が含まれております。

2019年3月31日現在在任中の取締役5名：75百万円

2018年6月26日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（2018年4月から退任時までの分）：2百万円

5. 上記の支給額には、当事業年度に係る特定譲渡制限付株式の付与のための報酬の費用計上額が含まれております。

2019年3月31日現在在任中の取締役5名：59百万円










(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	重要な兼職	当該他の法人等との関係
取締役 黒田 由貴子	(株)ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー（業務執行取締役）	2018年度にファシリテーション研修業務を委託しましたが、当社がこの業務の対価として支払った金額は、同社の当該事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。
	(株)CAC Holdings 社外取締役	特別な関係はありません。
	(株)セブン銀行 社外取締役	特別な関係はありません。
	テルモ(株) 社外取締役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
取締役 馬田 一	JFEホールディングス(株) 相談役	特別な関係はありません。
	アサガミ(株) 社外監査役	特別な関係はありません。
	日本精工(株) 社外取締役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
監査役 西尾 弘樹	室町殖産(株) 特別顧問	当社は同社の株式を保有しておりますが、その比率は発行総数の5%であり、当社は当社における経営上の意思決定に関する影響力を保持しておりません。
	三機工業(株) 社外取締役 (2018年6月退任)	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
監査役 新保 克芳	新保・洞・赤司法律事務所 弁護士	特別な関係はありません。
	(株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役	(株)三井住友フィナンシャルグループとの間で取引関係があり、また、(株)三井住友銀行から借入がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
監査役 徳田 省三	伊藤忠エネクス(株) 社外監査役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会		監査役会	
取締役	黒田 由貴子		11/11	—	
取締役	馬田 一		10/11	—	
取締役	徳田 寛		11/11	—	
監査役	西尾 弘樹		11/11		15/15
監査役	新保 克芳		11/11		14/15
監査役	徳田 省三		11/11		15/15

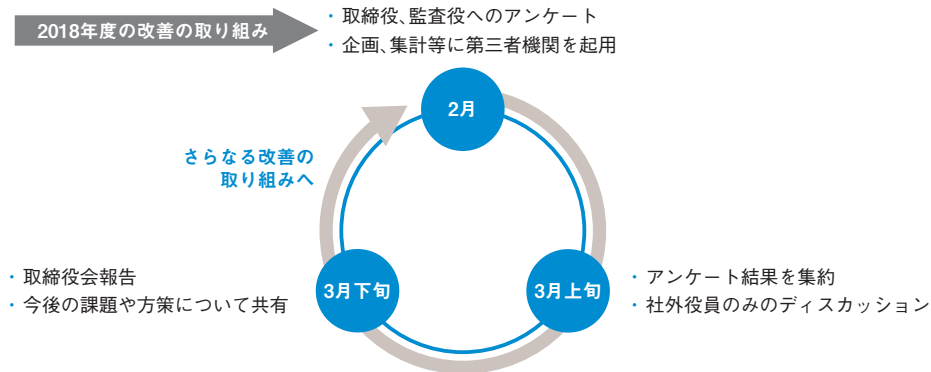
b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 取締役黒田由貴子氏は、企業経営者、他社の社外役員及びコンサルタントとしての豊富な経験に基づき、業務執行の妥当性や企業の社会的な責任の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。
- ・ 取締役馬田一氏は、企業経営者、業界団体トップとしての豊富な経験に基づき、業務執行の妥当性や当社グループを俯瞰した本質的な観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。
- ・ 取締役徳田寛氏は、企業経営者、当社が注力するモビリティ分野に関する豊富な経験に基づき、当社の業務執行や事業戦略の妥当性の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。
- ・ 監査役西尾弘樹氏は、金融機関や民間企業の経営に長年携わるとともに、他社の社外役員の経験もあることから、経営全般にわたる広い知識と経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や事業の収益性・安全性向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。
- ・ 監査役新保克芳氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。
- ・ 監査役徳田省三氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。

（8）取締役会の実効性評価

当社取締役会は、毎年、取締役及び監査役の自己評価、社外役員のためのディスカッション等の方法により、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、取締役会の改善に取り組んでいます。

〈2018年度取締役会の実効性評価の方法〉



〈2018年度実施した取り組み〉

- ① 討議事項の整理 中長期的な経営戦略や大型M & A等を事前討議するため、討議事項として取り上げるテーマ選定についての具体的な考え方を整理した。
- ② 報告事項の拡充 機関投資家との対話状況を報告事項に追加した。
- ③ 事前説明の改善 社外役員への事前提供資料の拡充、社外役員の発言・質問のフィードバック等、運用を改善した。

〈評価結果及び今後の取り組み〉

2018年度においては、取締役及び監査役の自己評価の点数は全般的に前年度を上回る結果でした。また、取締役会の監督機能を高めるという趣旨に沿った施策の実行により、改善が進み活性化されていることを確認し、取締役会の実効性は前年に引き続き十分確保されていると評価しています。

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ①中長期的な経営戦略に関する議論の更なる拡充（取締役会の付議基準や開催回数の見直し等） ②資本コストに関する議論の拡充 ③事前説明の更なる改善
-------	---

当社は毎年の実効性評価を踏まえ、当社取締役会の監督機能を高めるべく必要な施策を適宜検討し、実行していきます。

(9) 会計監査人の状況

〈名称〉

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

〈会計監査人の報酬等の額〉

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	183百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	295百万円

(注)1. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より聴取を行い、会計監査人の独立性、専門性、監査の品質を確認し、監査計画の内容や監査時間の妥当性、会計監査人の職務の遂行状況を検討の上、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

〈会計監査人の非監査業務の内容〉

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS導入に係る助言業務」等についての対価を支払っております。

〈会計監査人の解任又は不再任の決定の方針〉

監査役会は、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が、職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったときその他の会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

〈会計監査人の責任限定契約の内容の概要〉

当社と会計監査人とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	1,501,074	負債の部	869,335
流動資産	786,677	流動負債	458,758
現金及び預金	111,056	支払手形及び買掛金	163,908
受取手形及び売掛金	310,591	短期借入金	92,733
たな卸資産	301,890	1年内返済予定の長期借入金	57,571
未収入金	55,288	コマーシャル・ペーパー	10,000
その他	8,570	1年内償還予定の社債	426
貸倒引当金	△ 718	リース債務	222
固定資産	714,397	未払金	79,245
有形固定資産	443,063	未払法人税等	9,372
建物及び構築物	111,457	役員賞与引当金	175
機械装置及び運搬具	140,971	修繕引当金	13,089
土地	156,556	資産除去債務	5
建設仮勘定	18,515	その他	32,012
その他	15,564	固定負債	410,577
無形固定資産	29,385	社債	66,438
のれん	5,061	長期借入金	254,850
ソフトウェア	6,965	リース債務	2,803
その他	17,359	繰延税金負債	11,471
投資その他の資産	241,949	役員退職慰労引当金	243
投資有価証券	151,847	修繕引当金	2,682
退職給付に係る資産	42,653	環境対策引当金	551
繰延税金資産	11,386	退職給付に係る負債	56,428
その他	38,511	資産除去債務	3,203
貸倒引当金	△ 2,448	その他	11,908
合計	1,501,074	純資産の部	631,739
		株主資本	532,944
		資本金	125,205
		資本剰余金	89,406
		利益剰余金	348,202
		自己株式	△ 29,869
		その他の包括利益累計額	18,971
		その他有価証券評価差額金	21,421
		繰延ヘッジ損益	△ 3
		為替換算調整勘定	4,195
		退職給付に係る調整累計額	△ 6,642
		非支配株主持分	79,824
		合計	1,501,074

連結損益計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,482,909
売上原価		1,166,577
売上総利益		316,332
販売費及び一般管理費		222,905
営業利益		93,427
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,862	
持分法による投資利益	10,807	
受取賃貸料	819	
受取保険金	419	
その他	3,890	20,797
営業外費用		
支払利息	5,534	
休止費用	893	
為替差損	372	
その他	4,453	11,252
経常利益		102,972
特別利益		
固定資産売却益	79	
投資有価証券売却益	3,663	
事業譲渡益	743	
受取保険金	11,368	15,853
特別損失		
固定資産処分損	4,352	
固定資産売却損	75	
減損損失	1,454	
投資有価証券評価損	171	
火災による損失	7,476	13,528
税金等調整前当期純利益		105,297
法人税、住民税及び事業税	18,879	
法人税等調整額	△ 105	18,774
当期純利益		86,523
非支配株主に帰属する当期純利益		10,408
親会社株主に帰属する当期純利益		76,115

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	1,127,577	負債の部	748,382
流動資産	414,380	流動負債	403,144
現金及び預金	51,400	買掛金	89,547
受取手形	487	短期借入金	94,571
売掛金	180,786	1年内返済予定の長期借入金	50,745
商品及び製品	75,830	コマーシャルペーパー	10,000
仕掛品	1,747	リース債務	18
原材料及び貯蔵品	37,513	未払金	61,429
前渡金	390	未払費用	8,891
前払費用	1,854	未払法人税等	759
短期貸付金	3,094	前受金	313
未収入金	60,274	預り金	76,608
その他	1,111	役員賞与引当金	89
貸倒引当金	△ 106	修繕引当金	9,795
固定資産	713,197	債務保証等損失引当金	362
有形固定資産	274,555	その他	17
建物	39,842	固定負債	345,238
構築物	21,650	社債	65,000
機械及び装置	65,565	長期借入金	233,733
車両運搬具	227	リース債務	28
工具、器具及び備品	5,623	退職給付引当金	36,982
土地	136,685	修繕引当金	1,362
リース資産	46	環境対策引当金	551
建設仮勘定	4,917	資産除去債務	751
無形固定資産	5,415	その他	6,831
のれん	121	純資産の部	379,195
工業所有権	248	株主資本	359,209
諸利用権	122	資本金	125,205
ソフトウェア	4,924	資本剰余金	93,934
投資その他の資産	433,227	資本準備金	53,935
投資有価証券	62,835	その他資本剰余金	39,999
関係会社株式	228,713	利益剰余金	169,939
出資金	12,520	利益準備金	12,506
関係会社出資金	47,143	その他利益剰余金	157,433
長期貸付金	1,471	配当引当積立金	10,000
破産更生債権等	283	別途積立金	28,070
関係会社長期貸付金	30,986	繰越利益剰余金	119,363
長期前払費用	655	自己株式	△ 29,869
前払年金費用	43,117	評価・換算差額等	19,986
繰延税金資産	417	その他有価証券評価差額金	19,986
その他	7,486		
貸倒引当金	△ 2,399		
合計	1,127,577	合計	1,127,577

損益計算書（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		754,734
売上原価		646,408
売上総利益		108,326
販売費及び一般管理費		90,746
営業利益		17,580
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,981	
受取賃貸料	1,568	
その他	3,001	35,550
営業外費用		
支払利息	3,635	
休止費用	739	
為替差損	325	
貸倒引当金繰入額	225	
債務保証等損失引当金繰入額	48	
その他	3,165	8,137
経常利益		44,993
特別利益		
固定資産売却益	35	
投資有価証券売却益	190	
関係会社株式売却益	2,077	
事業譲渡益	743	
受取保険金	10,736	13,781
特別損失		
固定資産処分損	3,409	
固定資産売却損	53	
減損損失	1,154	
関係会社株式評価損	664	
火災による損失	7,310	12,590
税引前当期純利益		46,184
法人税、住民税及び事業税	△ 518	
法人税等調整額	△ 1,265	△ 1,783
当期純利益		47,967

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

三井化学株式会社
代表取締役社長 淡 輪 敏 殿

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原正三 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 狩野茂行 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金澤 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

三井化学株式会社
代表取締役社長 淡 輪 敏 殿

EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福原正三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩野茂行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金澤 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の所管部門から管理状況の報告を受ける他、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めるとともに、一部子会社に赴き調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

三井化学株式会社 監査役会

常勤監査役 鮎川 彰雄 ㊟

常勤監査役 諫山 滋 ㊟

社外監査役 西尾 弘樹 ㊟

社外監査役 新保 克芳 ㊟

社外監査役 徳田 省三 ㊟

以上

第22期定時株主総会 会場のご案内図

会場 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1（4階）日本橋三井ホール TEL. 03-5200-3211
（コレド日本橋、コレド室町2・3とお間違えのないようお願い申し上げます。）

交通 **地下鉄** 銀座線・半蔵門線「三越前駅」A6出口隣より直結
JR 総武快速線「新日本橋駅」（銀座線・半蔵門線「三越前駅」方面へ地下通路経由にて徒歩3分）



コレド室町1

※株主総会にご出席の株主様へのお土産の贈呈は取り止めております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。なお、当社として専用の駐車場をご用意しておりませんのでご了承下さい。